

## 平成28年第1回 田川市総合教育会議 議事録

### 1 開催日時

平成28年9月20日（火） 15時00分開会 15時40分閉会

### 2 開催場所

田川市役所 4階 第2委員会室

### 3 出席者

市長 二場 公人  
教育長 吉柳 啓二  
教育委員 毛利 眞一郎（職務代理）  
神崎 陽子  
星野 ゆかり  
河底 誠二

### 4 事務局等の出席者

市長部局 総合政策課長 小川 貴子  
教育委員会事務局 教育部長 和田 恵子  
教育総務課長 綿 施 茂 樹  
学校教育課長 諫 山 慶 秀  
学校再編・中学校給食推進室長 永岡 るり子  
文化生涯学習課長 山本 一人  
学校再編・中学校給食推進室  
課長補佐 坂井 順一 係長 大久保 裕樹  
光井 敬夫  
教育総務課  
課長補佐 吉武 亨 総務係長 森 智夏子  
総務係主事 藤崎 尊成

### 5 議 題

- (1) 「田川市新中学校のあり方に関する審議会」の最終答申の報告について
- (2) 田川市新中学校創設基本計画（案）策定に関する連携の申し入れについて
- (3) その他

(開会 15時00分)

○**教育部長** 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回田川市総合教育会議を開会いたします。本日の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第4項「教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。」の規定に基づき、教育委員会から市長に招集を求め、会議の開催に至ったものであります。本日の司会を務めさせていただきます教育部長の和田でございます。よろしくお願いいたします。それではお手元に配付させていただいております「会議次第」に沿って1の(1)市長挨拶から(2)教育長挨拶までを進めさせていただきます。それでは、開会にあたりまして総合教育会議の主宰者であります二場市長から御挨拶を申し上げます。

○**市長** 皆さん、こんにちは。本日は教育委員会から総合教育会議の招集を求められました。今回は次第にありますように(1)及び(2)の議題について議論していただくこととなります。今、中学校再編問題、非常に田川市にとっても重要な問題であり、また教育委員会にとっても重要な問題、また市民にとっても重要な問題であります。これにつきましては、やはり教育委員会と市長事務局が一体となって捉えていかななくてはならない重要な問題でありますので、今日は忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育部長** 続きまして、教育委員会を代表いたしまして吉柳教育長から御挨拶をいただきたいと思います。

○**教育長** 皆さん、こんにちは。今、市長も言われましたが、本当に田川市、それから田川の子供達達の未来のかかった再編の課題です。より良い教育環境を作る、子供にとって本当に素晴らしい教育環境を作るという視点と、あともう一つは保護者や市民の皆さんから信頼されるというか、期待に応えられる新中学校をどう作るかという二つのことを中心に進めて行かなくてはなりません。先日、東鷹高校の運動会に出席させていただいた際に、校長に生徒数を尋ねたところ約600名ということでした。大体この人数が新中学校と同じ規模になるので、きちんと計画通りに行けば、平成33年度にはこのように活気のある運動会、行事ができるのだと思います。是非、こういった形で一人ひとりの子どもたちの良さが爆発するというか、本当にそういった新中学校になるように是非成功させたいという想いで教育委員

会も取り組みますので、市長事務局とも力を合わせていきたいと思ひます。これから先よろしくお願ひします。また本日もよろしくお願ひいたします。

○**教育部長** ありがとうございます。それでは、これから議事に入らせていただきたいと思ひます。議事につきましては、田川市総合教育会議運営要綱第2条第1項の規定に基づき市長が議長を務め進行いたします。市長、よろしくお願ひいたします。

○**市長** それでは、早速次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。なお、本日の会議は1時間程度を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。皆さん御存知のとおり、この総合教育会議は、首長と教育委員会という対等な執行機関の協議の場ありますので、本日は忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。それでは議題(1)から(2)まで一括で説明をお願いします。事務局、お願いします。

○**教育長** それでは、「(1) 「田川市新中学校のあり方に関する審議会」の最終答申の報告について」、「(2) 田川市新中学校創設基本計画(案)策定に関する連携の申し入れについて」を続けて説明いたします。事務局、説明をお願いします。

○**推進室長** それでは、「田川市新中学校のあり方に関する審議会」の最終答申の報告について御報告をいたします。本日、この冊子「田川市新中学校のあり方について(最終答申)」に沿って報告をいたします。平成28年8月26日金曜日、田川市教育委員会内におきまして、田川市新中学校のあり方審議会の神谷会長から吉柳教育長へ最終答申が提出されました。最終答申の内容につきましては、本年4月に実施いたしました第2回市立中学校再編に関する住民説明会において説明をいたしました最終答申(案)の内容とおおむね変更はございません。あり方審議会が考える「望ましい適正配置」はこの最終答申書の5ページにありますように校区名は仮称でございますけれども北中学校区は大藪小、金川小、後藤寺小、弓削田小校区で学校位置は現田川中学校敷であり、南中学校区は伊田小、大浦小、田川小、鎮西小校区で学校位置は現鎮西中学校敷であります。その他、新中学校の環境整備や新たな組織づくり、取り組んでほしい教育活動につきましても住民説明会の当時の最終答申(案)と変更はございません。ただ、第2回住民説明会において住民の方から意見等が多かった事項につきましては「(4) 猪位金学園について」と「(5) 金川校区の請願について」につきましては5月以降、審議会が検討した結果を9ページと10ページに述べておられるところでございます。審議会は、基本的には「どの校

区の子どもたちも等しく適正規模校に必要な資質と学力を習得すべきである」という考え方で議論をしてきた検討結果でございます。以上、簡単ではありますが「(1) 「田川市新中学校のあり方に関する審議会」の最終答申の報告について」を終わります。続きまして、教育委員会は、今後、この最終答申を踏まえまして「田川市新中学校創設基本計画（案）」を策定してまいります。それに関する連携の申し入れについて説明をさせていただきます。本日差替えて御用意しておりますA3、1枚の資料を御覧ください。基本計画策定における首長、議会、教育委員会の関係性と検討委員会の位置づけについて、三者の権限について図で示しております。首長は、予算の編成・執行、条例案の提出等の権限を持っております。教育委員会は、公立学校の設置・管理・廃止、施設の整備についての権限を持っております。そして議会は、予算・決算・条例・請願・陳情等の議決権を持っているところでございます。その下に文章で説明をしておりますが、「1. 三者（首長、議会、教育委員会）の関係性」でございます。基本計画は、教育委員会が単独で決定するものでございますが、実際に学校を設置するには、予算編成権を持つ首長とその議決権を持つ議会が合意しなければ進められません。それぞれが独立した権限を持つことから一者の決定をもって決定できない仕組みでございます。三者の合意形成が必要となっております。「2. 計画策定における庁内検討委員会の位置づけ」についてです。庁内検討委員会の位置づけとしては、総合教育会議で協議・調整し合意を図るための案を作成する会議体でございます。首長をトップに据えた会議体となります。制度上、庁内検討委員会の決定が、市の教育委員会の決定とはなりません。なお、総合教育会議は、それぞれの権限に属する事務について協議・調整を行う会議でございます。予算を伴う教育施策を市長事務部局が決定できるようになったということではございません。協議・調整がついた内容は、互いに尊重する義務が生じてまいります。「3. 庁内検討委員会の実務」でございますが、庁内検討委員会の事務局は、学校再編・中学校給食推進室内に置く予定でございますので原案につきましては事務局の方で作成をしておりますが、その原案を「①財政面（予算編成、予算執行）、技術面（建築工法、事業費算出）、行政面（まちづくり、市民生活、通学関連）から再編案を検討」してまいります。その検討した再編案は、②でありますように「教育委員会が教育面から考える「学校再編」のあり方を踏まえ（聴取し）ながら、合意できる形を探りつつ再編案を検討」してまいりますということでございます。

す。次に「4. 合意形成の手順(案)」についてです。上記実務①で検討した内容を逐次、教育委員会に報告をいたします。報告内容に対して教育委員会の意見をいただきながら、その内容をまた庁内検討委員会に返してまいります。庁内検討委員会が、その教育委員会の意見を踏まえながら合意できる案を煮詰めていきます。次に首長と教育委員会のいずれかが直接的な意見交換やすり合わせが必要と判断すれば、首長が適宜、総合教育会議を招集し、最終案を総合教育会議で協議・調整し、市長と教育委員会が方向性の共有と意思の疎通を図るといったような手順になってまいります。そこに合意形成の手順(案)のイメージとして、図で示させていただいております。庁内検討委員会で会議、内容を検討したものを教育委員会に報告し、教育委員会から意見をいただきながらその案を煮詰めていく。そして、その都度必要と判断された時に総合教育会議を開催し、総合教育会議の中で協議・調整を図っていくというイメージでございます。この合意形成の手順につきましては、案でございますので本日の会議で協議をしていただき、このような形でよろしければこのように進めてまいりたいと考えています。最後に議会との関係でございます。議会との合意形成の方法は、別途議会と決定する必要がございます。総務文教委員会に事務報告をしながら進めて行くのか、若しくは、また特別委員会等を設置するのかということについては、未定でございますが、議会と決定した合意形成の方法を踏まえて必要があれば市長と教育委員会の合意形成の方法も再調整するというような形になるかと思っております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○市長 ただいま、事務局から説明が終わりました。今、説明のありました(1)及び(2)の議案につきまして、どうぞ忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。まず、(1)については最終的に最終答申が出されましたが、その内容については前回とほとんど変わらない内容であったという報告でありました。今後は、この答申を受けて教育委員会と市長部局が連携をしながら、より良い方向に持っていかななくてはならないということで、今回、教育委員会の方から「連携した取り組みで進んでいきたい。」という申し入れということになりますので、そのあたりについて、この連携がいいのか悪いのかということも踏まえまして御意見いただければと思っております。

○神崎委員 まだ、はっきり全体的なイメージがよくつかめないのですけれども、基

本計画の策定というものの自体がどの段階までを基本計画というのですか。事業費も予算も何もかも正式に計上して予算付けまで済んだ段階のところまでを指すのですか。その辺りがよくわからないので説明いただきたい。

○**推進室長** 基本計画の段階では財政的には、きちんとした正しい金額までは出ないとは思いますが。とりあえず、基本計画(案)でございますので、まず答申では学校数は2校でということをお願いしておりますので、その2校で再編をしたときにどういう学校の配置になるのかというようなこと、あとは新しく再編された学校の学校づくりをしていく上でどういうことを基本的に組みこんでいくのかという内容になっていくかと思っておりますので、まず、その基本計画(案)ができた段階で、その計画を議会等に事務報告を経て、計画が決定した後にまた設計等の基本計画と予算等が出てきますので、その設計を作る段階で財政的な金額については、ある程度きちんとした数字が出てこようかと思っております。現在のところは長期財政見通しの中で2校約60億という金額を見ておりますが、それは、はっきり正しい確定数字ではありません。

○**市長** 結局、今回の計画の中では予算的なものは含まれないということでもいいのですか。2校をどういう配分にしてやりますという形であとはこの2校にした形の中でどういう学校にしていきたいとか、それに附随した計画は立てていくことということで理解していいのですか。

○**推進室長** すみません。少し言葉が足りなかったと思っております。基本計画を作る段階である程度の枠というのを庁内検討委員会の中で協議していきますので、見込みの金額は出てこようかと思っております。ただ、それは決定される金額ではないということでございます。当然、ある程度の見込みの金額は基本計画を作っていく段階で出てきます。

○**神崎委員** 基本計画決定のスケジュールとしては29年9月になっていますが、東京オリンピックなども同じようなスケジュールで行われますので、29年9月の見込みの予算と実際に設計施工を始めてからの実施予算の開きについて懸念します。市立幼稚園のときは震災などがあつたりして人件費や資材などが高騰し、当初予算からかなり差が出ましたので、そのあたりをどういうふう乗り越えていけるような仕組みがあるのか心配です。また、その基本計画を策定するまでの間に教育委員会が市民の皆さんから聴取した御意見を基本計画策定委員会の中に入れていくと

ということですが、その過程で、例えばコミュニティスクールにしたいという御意見が出てきた場合に、やはりそういった設備とか、市民の皆さん方が学校に集う場所を作る等が入ってくるでしょう。そういったところの予算づけというところを基本計画策定の間で、市民の声が地域の皆さんの声がどれくらい反映するのかというのが、教育委員会からも入ってくるでしょうけれども、まちづくりや市民生活の観点からも入れていただかないといけないと思います。お声を吸い上げていく機関やチャンスをどのように作っていくのかということが基本計画策定にあたって工夫をしなければならないことではないかと思います。

○市長 そのことにつきまして事務局の方で考えがありましたらお願いします。

○推進室長 11ページに、審議会はこの再編というものは間を空けずに平成33年4月開校を目指していただきたいというのが切なる思いでありますので、平成33年4月開校を見込んだ時の想定スケジュールということで、これを挙げられておられます。実際、平成29年9月までに基本計画を決定するとなるともう1年弱しかございませんので、その間にいろいろと市民や保護者の皆さん方からの意見をいただくというのは非常に厳しいスケジュールかとは思っております。ただ、平成33年4月を開校と見込んだ場合には、これくらいのスピード感を持ってやっていかないといけないという現時点での想定スケジュールでございますので、市民の皆さんからいろいろ意見をいただきながら、それを基本計画に活かしていくという時期につきましては、しっかりと時間は取ってまいりたいと考えております。

○市長 よろしいですか。他にございませんか。

○毛利委員 審議会はこれが最終答申ですから、これで終わりということでしょうか、あと課題として残っているのがいくつかありますね。例えば、通学区域はどうするのかとか、猪位金学園についてはどうするのかなどの話し合いは、かなりこれから出てくるのではないかと思いますのですが、それについては、この審議会が終わった段階であれば、今度は教育委員会の方で原案を作るということでしょうか。例えば、猪位金学園は自由選択制の導入を今後検討するという事も入っていますが、現在は校区外からの通学がかなり多い状況です。そうすると、これから先も猪位金学園については、今のままの通学区域ということになれば、現在、校区外から通っている全校生徒の3分の1か4分の1といわれる人数の子ども達についてはこれからどうするのかということを含めてどこでどう話し合いをするのですか。

- 推進室長** これにつきましては、審議会は、猪位金学園と金川校区については個々に意見をいただいておりますが、これを受けまして教育委員会が今後、基本計画（案）を策定していく中で、あまり時間をかけずに早めにどうやっていくかについての結論を出していかなければならないと考えております。
- 市長** 今、毛利委員が言われたことも今回連携するということになれば庁内検討委員会の中でそういうことも話し合いがされていくということでもいいですか。
- 推進室長** はい、そうです。
- 市長** よろしいですか、他にございませんか。
- 神崎委員** 今の件ですが、猪位金学園と金川校区の件について責任をもってその話の叩き台を作って庁内検討委員会に持っていくのが教育委員会ということでしょうか。
- 推進室長** 今回、庁内検討委員会の事務局が推進室になりますので、そこで推進室が原案を作ってまいりますけれども、それを庁内検討委員会で検討していただいて、その内容を教育委員会に報告をしますので、実際は教育委員会が主体的にそこはこのようなという意見をいただく形になろうかと思えます。
- 神崎委員** 誰がその件について責任を持って提案するのか、調整してその検討委員会に提出するのかというところをきちんと責任と権限を決めて確定しておかないと話し合いをしている間になんとか決まってしまうみたいな形になってはいけないと思います。どこかが、これは教育委員会が責任を持って叩き台を持ってここにきましたという形にするといったルールをきちんと決めておいた方がよろしいかと思えます。
- 教育長** 当然こうなると思います。推進室は素案づくりです。その素案を教育委員会事務局全体で協議、検討し、教育委員会事務局（案）がまとまった段階で庁内検討委員会に出して、そこでまた各部長なり副市長や市長の意見をもらう。また、それを場合によっては定例や臨時の教育委員会を開いて教育委員の方の意見も聞く。そして、それをまた庁内検討委員会や教育委員会事務局で協議していく。素案は推進室が作るのですが、いわゆる原案は教育委員会総体で当然作るべきだと自分は思っていますし、また作ります。
- 神崎委員** そのように確認してよろしいでしょうか。
- 市長** 当然、教育委員会の所管になりますので、原案については教育委員会の思い



というものをしっかりそこで練っていただいて、その想いを庁内検討委員会にかける。そこでまたいろんな意見があったら一旦持ち帰って、また練り上げて次にまた出すという形で、あくまでも主体は教育委員会ということで確認してよろしいですか。では、そういう形で進めさせていただきます。

他、御意見ございますか。

○河底委員 最終答申が出て、現在、小学校で説明会をしていますが、中学校区が北と南に分かれて、新中学に近い小学校区の保護者はいいいのですが、遠い小学校区の保護者は子ども達がどうやって通うのか、自転車で行くのかなどを心配しているようです。高校生なら自転車で通うということもあるのですが、部活をする子であれば長い通学路を夜8時くらいになって帰るのは中学生の親にとってはとても心配です。スクールバスについての説明は今どんな感じになっていますか。

○推進室長 今回の保護者との懇談会、各小学校で開催をしているところでございますが、元々の趣旨と言いますのは、4月の住民説明会の時に保護者の方の参加が少なかったので保護者の生の声をたくさんまだ頂戴しきれていないということで保護者限定の懇談会という形で開催をさせていただいております。ちょうど、最終答申も出た後の時期になりましたので、最終答申の説明も概略でさせていただきますが、保護者の方からのいろいろな当事者としての御意見をたくさんいただくというのが趣旨でございますので、今おっしゃったように当然通学距離が伸びますのでスクールバスなどについても、たくさん御意見をいただいているところでございます。そういう御意見をたくさん頂戴して、それについて今後基本計画に活かしていきたいとそういう趣旨でやっております。

○星野委員 最終答申の中の猪位金学園についてですが、最後のところに「開校初年度の1年生が9か年の教育課程を修了する時期を目途に見直しを行うべきと考えます。」ということが書かれていますが、この見直しというのはどういった見直しなのかということは今の時点では考えられていますか。例えば、猪位金学園の校区を広げるとか、また今回の再編では外れていますが、先ではどういう扱いになるのかなどそういったことはまったく含まれず、ただ見直しをするだけですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○推進室長 すみません。まだ最終答申をいただいたばかりでございまして、今からそのことについてもきちんと議論を進めていく段階でございますので、今の時点で

どうこうということは、まだ申し上げられません。

○市長 今の内容についても今後の教育委員会での話の中、あるいは検討委員会の中で話し合っていくということになります。そこでしっかりとした意見をまた地元の声を聞くといったことをしながらやっていくと思うのですが、それでよろしいですか。他はございますか。

○神崎委員 今の猪位金学園が将来どうなるかということも含めての話になりますが、先ほど通学の件で河底委員がおっしゃいましたが、保護者にはもちろんいい学校で勉強させたいという思いもあります。一番の心配は通学が安全かどうかということだと思います。基本計画の策定にあたり通学方法のパターンをいくつか考えていただきたいです。安全に通学するためにはバスも必要でしょうし、鉄道を使う可能性もあるかもしれませんし、いろいろな方法があると思いますが、それに対する将来の予算組みができるのかどうかなど保護者が安心して通学をさせることができるための道筋をある程度枠組みとして出していただけると保護者の皆さんも安心して学校の再編に向けての心構えをすることができるのではないかという気がします。

○市長 今、そこが皆さんの重要なポイントになると思いますので、それも含めて教育委員会としてはしっかりと案を作りながら庁内検討委員会に出していくという形を取っていただきたいと思います。他にございますか。

○教育長 少し戻りますが、星野委員が言われた猪位金学園の見直しについてですが、私が神谷会長の記者レクでの説明を聞いている限りは、ここに書いているように「猪位金小中一貫校という形態は、いわゆる小規模校の課題を根本的に解消する手段にはならないということで、見直すというのは適正規模の学校に編入するべきだとまでは言わないが、そのことも含めて見直す。」という意味合いで書かれていると思います。しかし、今、市長もおっしゃったように「答申ではこうなっていますが、猪位金校区の子どもにとっても田川市にとってもどうすることが一番良いのか。」ということで教育委員会にボールが投げられていますので、事務局、定例教育委員会、または庁内検討委員会などいろいろな方の意見も伺いながらその中身を見直していくというのが、今からの一番大事な事だと思います。わかってらっしゃるとは思いますが、私はそういう受け止め方をしていますので意見を述べておきます。

○市長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

今、皆様方から御意見をいただきました。やはり皆さんの、市民の声を受けとめ、より良い学校にしていくためには、いろんな議論をしていって教育委員会としてしっかりと案を練り上げていただいて、それを庁内検討委員会にかけて、そして市長事務部局と教育委員会が連携をして同じ方向性を向いてこの統合に進んでいくということになるかと思えます。そこで今日の結論といたしましては、市長事務部局との連携を進めていくということで皆さん、よろしいでしょうか。ということで今日はそういう方向で決まりましたのでよろしくお願いいたします。

では、その他に何かございますか。

よろしいですか。では、その他はございませんので、今日の議事は全て終了いたしました。これで平成28年度第1回田川市総合教育会議を閉会いたします。

(閉会15時40分)